

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期みよし市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

愛知県みよし市

3 地域再生計画の区域

愛知県みよし市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は、昭和30（1955）年に9,006人、平成27（2015）年に61,810人、令和2（2020）年61,952人と、一貫して増加傾向であるものの、増加幅が年々小さくなってきている。

一方で、国立社会保障・人口問題研究所が令和5（2023）年に推計した本市の将来推計によると、本市の人口は令和7（2025）年の61,961人をピークに減少に転じ、令和32（2050）年には総人口が56,436人に減少する見込である。

年齢3区分別の人口推移について、昭和60（1985）年と令和2（2020）年の時点でそれぞれ比較をすると、年少人口（0～14歳）割合が23.5%（7,052人）から14.5%（9,006人）、生産年齢（15～64歳）人口割合が69.9%（20,996人）から66.9%（41,430人）とそれぞれ減少傾向にあり、一方で老年人口（65歳以上）割合は6.6%（1,988人）から18.6%（11,516人）と増加傾向となっている。本市の高齢化率は令和7（2025）年4月1日現在19.3%であり、全国平均と比較をするとまだ低い水準ではあるが、老年人口割合の増加と年少人口割合の減少は顕著に進んでおり、今後、少子高齢化がさらに進んでいくことが予想される。

本市の自然動態については、平成7（1995）年以降、一貫して出生数が死亡数を上回り自然増を続けてきたが、令和6（2024）年に出生数420人、死亡数443人となり、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減が初めて減少（▲23人）となった。なお、本市の合計特殊出生率は昭和63（1988）年から平成29（2017）年までの間、1.7か

ら 1.8 と、全国及び愛知県と比較して、高い水準を維持してきたが、直近の平成 30(2018)年から令和 4 (2022)年は 1.58 まで低下した。

本市の社会動態については、平成 6 (1994) 年以降、平成 15 (2003) 年までは転入超過が 1,000 人台で推移していたが、以後徐々に転入超過数が減少している。平成 26 (2014) 年に 144 人の転出超過に転じて社会減となったのを機に、以降、転出超過と転入超過を繰り返している状況である。令和 6 (2024)年は、転入者 3,277 人、転出者 3,220 人で社会増 57 人となっている。

人口増減数（自然増減数と社会増減数の合計）の推移については、平成 6 (1994) 年以降、人口増の状態が続いていたが、平成 14 (2002) 年の 1,803 人をピークに緩やかな減少傾向にあり、令和 6 (2024)年は 34 人の人口増となっている。

今後、人口増減数の減少をきっかけに、税収減による行政サービス水準の低下、空き家問題、地域における担い手不足や地域コミュニティの機能低下など、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、子育てに関する支援、魅力と活力のあるまちづくりに関する支援、健康づくりや生きがいづくりに関する支援を図り、人口減を抑制する。なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を基本目標に掲げ、以下 3 つの基本目標をもとに進めていく。

- ・基本目標Ⅰ 安心して子育てできるまちづくり
- ・基本目標Ⅱ 魅力的で活力があふれるまちづくり
- ・基本目標Ⅲ 生き生きと暮らせるまちづくり

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和12 (2030) 年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	合計特殊出生率	1.48人	1.65人	基本目標Ⅰ
	出生数	431人	570人	
イ	転入・転出人口比率	100.8%	106.0%	基本目標Ⅱ
	生産年齢人口比率	66.8%	66.8%	
ウ	健康寿命の延伸	男性：81.47	平均寿命の増	基本目標Ⅲ

		歳 女性：84.97 歳	加分を上回る 健康寿命の増 加	
	犯罪発生件数	404件	334件以下	
	昼夜人口比率	101.1%	101.1%	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期みよし市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 安心して子育てできるまちをつくる事業

イ 魅力的で活力があふれるまちをつくる事業

ウ 生き生きと暮らせるまちをつくる事業

② 事業の内容

ア 安心して子育てできるまちをつくる事業

(ア) 結婚・出産・子育て支援の充実

出会いから結婚、妊娠、出産、子育てまで、切れ目のないきめ細かな支援を展開し、結婚・出産・子育て等の希望が実現できるよう、支援の充実を図る。

(イ) 多様な学びの充実

一人一人のこどもに寄り添い、主体的な学びを通じて能力や可能性を引き出せるよう、学びや育ちの環境を整えるとともに、多様な学びの機会を提供する。

(ウ) 仕事と生活の調和の推進

性別を問わず、仕事と家事・育児が両立でき、多様な働き方や生き方を
選択・実現できる社会づくりを推進する。

【具体的な事業】

- ・子育て支援センター運営事業
- ・育エールカンパニー認定事業
- ・正規雇用転換促進助成金事業 等

イ 魅力的で活力があふれるまちをつくる事業

(ア) まちの魅力向上とにぎわい創出

地域資源を活かしてまちの魅力を高め、発信することで、多くの人や企
業・団体を惹きつけ、にぎわいを創出する。

(イ) 人のつながりと豊かな暮らしの創出

人々の活動・交流がさかんな地域づくりを推進するとともに、心豊かに
潤いのある暮らしに資する取組を推進する。

(ウ) 持続可能な環境づくり

自然の保全・共生を図り、豊かな自然環境を次世代に継承するため、持
続可能な環境・社会づくりを推進する。

【具体的な事業】

- ・MIYOSHI ヒトコト発掘体験会事業
- ・みよし悠学カレッジ講座運営事業
- ・エコエネルギー促進事業 等

ウ 生き生きと暮らせるまちをつくる事業

(ア) 健康づくりと 福祉の充実

誰もが健康で幸せに暮らし続けられるよう、生涯にわたる健康づくりを
推進するとともに、福祉サービスの充実を図る。

(イ) 安全安心なまちづくりの推進

多様な主体が知恵と力を合わせ、大地震や集中豪雨などの自然災害に強
く、犯罪や事故のない安全安心なまちづくりを推進する。

(ウ) 快適で暮らしやすい環境の整備

いつまでも安心して暮らし続けられるよう、住みやすく、出かけやすい、
快適で良好な生活環境を整備する。

【具体的な事業】

- ・ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施
- ・ 防災力強化・維持事業
- ・ 高齢者等移動支援事業 等

※なお、詳細は第3期みよし市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

950,000千円（令和8（2026）年度～令和12（2030）年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度9月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本市公式ホームページ上で公表する。

⑥ 事業実施期間

令和8（2026）年4月1日から令和13（2031）年3月31日まで

6 計画期間

令和8（2026）年4月1日から令和13（2031）年3月31日まで